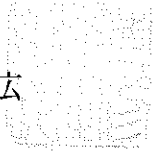


令和4年(2022年)6月15日付け札幌市告示第2403号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和4年(2022年)6月22日

札幌市長 秋元 克広



記

1 訂正する内容

札幌市告示第2403号別表の工事番号「22(厚)第0010号」工事名「山本跨線橋舗装改良ほか工事」にかかる設計図書の一部を下記のとおり訂正し、入札日等を別表のとおり変更する。

2 設計図書の訂正箇所

別紙のとおり

3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

電話011-211-2442

電子入札

(入札日等訂正版)

0	調達案件番号	2227001011	
1	工事（業務）番号	22（厚）第 0010 号	
2	工事（業務）概要	工事（業務）名	山本跨線橋舗装改良ほか工事
		工事（履行）場所	札幌市厚別区厚別中央 5 条 1 丁目ほか
		工事（業務）内容	工事延長350m 道路幅員11.0m（車道7.5m+歩道2.5m+地覆1.0m） 路面切削工 2,580m ² 車道舗装工（樹脂防水一体型 t=8cm）680m ² 車道舗装工（t=4cm）1,900m ² 排水施設工 一式 縁石工 一式
		工期（履行期間）	着手の日から令和4年12月19日まで
3	入札参加資格の申請及び審査	審査方式	事後審査方式（入札参加資格の確認は落札を保留して行う。）
		申請書等提出期限（日）	開札日の翌日まで（審査順 1 位の落札候補者のみ）
		落札結果通知予定日	令和4年7月21日
4	入札及び開札の日時・場所等	電子入札案件区分	電子入札
		入札期間（年月日）	令和4年07月04日（08時00分～20時00分） 令和4年07月05日（08時00分～17時00分）
		開札予定日時	令和4年07月06日 09時30分
		場所	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎14階財政局入札室
		提出方法	電子入札システムによること。
5	施行担当課及び電話番号	施行担当課	厚）土木部維持管理課
		電話番号	011-897-3800

工事説明書

1. 工事の概要

工事延長：350m、施工延長：350m
道路幅員：11.0m(車道7.5m+歩道2.5m+地覆1.0m)
路面切削工：2,630m²
車道舗装工(樹脂防水一体型 t=8cm)：680m²、車道舗装工(t=4cm)=1,950m²
排水施設工：一式、縁石工：一式

※本工事は建設リサイクル法対象工事である。

2. 施工場所 札幌市厚別区厚別中央5条1丁目ほか

3. 工事の期間 契約書に示す着手の日から令和4年12月15日までとする。

4. 図面 別添のとおり(図面4枚)

5. 工事仕様書 ・札幌市土木工事共通仕様書(同標準設計図集) ・札幌市橋梁長寿命化設計施工ガイドライン(案)
・北海道における鋼道路橋の設計および施工指針 ・その他

6. 特記仕様書 別添のとおり。

工事説明書

1. 工事の概要

工事延長：350m、施工延長：350m
道路幅員：11.0m(車道7.5m+歩道2.5m+地覆1.0m)
路面切削工：2,630m²
車道舗装工(樹脂防水一体型 t=8cm)：680m²、車道舗装工(t=4cm)=1,950m²
排水施設工：一式、縁石工：一式

※本工事は建設リサイクル法対象工事である。

2. 施工場所 札幌市厚別区厚別中央5条1丁目ほか

3. 工事の期間 契約書に示す着手の日から令和4年12月19日までとする。

4. 図面 別添のとおり(図面4枚)

5. 工事仕様書 ・札幌市土木工事共通仕様書(同標準設計図集) ・札幌市橋梁長寿命化設計施工ガイドライン(案)
・北海道における鋼道路橋の設計および施工指針 ・その他

6. 特記仕様書 別添のとおり。

特記仕様書

本特記仕様書は、契約の適正な履行の確保を図るため、本工事固有の施工条件の明細や技術的な要求事項などを記すものであり、本特記仕様書に記載されていない事項は札幌市土木工事共通仕様書（以降、「共通仕様書」という。）によるものとする。

1 共通事項

(1) 工事期間等の設定について

- ア 工期：令和4年7月19日から令和4年12月15日まで
 なお、工事期間には標準的な作業日数のほか下表の日数を見込んでいる。

①準備期間	40日間
②後片付け期間	20日間
③雨休率（実働工期日数に休日*と悪天候により作業が出来ない日数を見込むための係数 実働日数×係数）	0.7

※休日とは、土日、祝日、年末年始休暇及び夏期休暇をいう。

イ 週休2日試行工事の実施について

- (ア) 本工事は、「週休2日試行工事」の対象工事であり、当初予定価格は4週8休以上の達成を前提とした経費の補正を行っている。
- (イ) 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。
- (ロ) 週休2日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、週休2日（4週8休）以上の現場閉所を行うことをいう。
 対象期間は、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。
- (ハ) 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。
- (ニ) 週休2日（4週8休）以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。
- (ホ) 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。
- (ヘ) 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。
 a) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。
 b) 受注者は、実施結果を工事月報等により定期的に発注者へ報告する。
- (ヘ) 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。
- (ケ) 週休2日による施工を希望した工事は、現場閉所の状況を確認後、4週8休に満たない場合は現場の閉所状況に応じた補正係数を、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に乗じる設計変更を行う。また、市場単価についても、現場閉所に応じた補正係数を乗じるが、その他労務費分や機械経費（賃料）分が明らかになっていない単価等については、補正の対象としない。
 1) 4週8休以上（現場閉所率28.5%（8日/28日）以上の場合）
 2) 4週7休以上4週8休未満（現場閉所率25%（7日/28日）以上28.5%未満）
 3) 4週6休以上4週7休未満（現場閉所率21.4%（6日/28日）以上25%未満）
 なお、4週6休に満たないもの及び、工事着手前に週休2日に取組むことについて協議が整わなかったもの（受注者が週休2日の取組を希望しないものを含む）については、当初計上してい

特記仕様書

本特記仕様書は、契約の適正な履行の確保を図るため、本工事固有の施工条件の明細や技術的な要求事項などを記すものであり、本特記仕様書に記載されていない事項は札幌市土木工事共通仕様書（以降、「共通仕様書」という。）によるものとする。

1 共通事項

(1) 工事期間等の設定について

- ア 工期：令和4年7月26日から令和4年12月19日まで
 なお、工事期間には標準的な作業日数のほか下表の日数を見込んでいる。

①準備期間	40日間
②後片付け期間	20日間
③雨休率（実働工期日数に休日*と悪天候により作業が出来ない日数を見込むための係数 実働日数×係数）	0.7

※休日とは、土日、祝日、年末年始休暇及び夏期休暇をいう。

イ 週休2日試行工事の実施について

- (ア) 本工事は、「週休2日試行工事」の対象工事であり、当初予定価格は4週8休以上の達成を前提とした経費の補正を行っている。
- (イ) 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。
- (ロ) 週休2日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、週休2日（4週8休）以上の現場閉所を行うことをいう。
 対象期間は、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。
- (ハ) 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。
- (ニ) 週休2日（4週8休）以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。
- (ホ) 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。
- (ヘ) 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。
 a) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。
 b) 受注者は、実施結果を工事月報等により定期的に発注者へ報告する。
- (ヘ) 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。
- (ケ) 週休2日による施工を希望した工事は、現場閉所の状況を確認後、4週8休に満たない場合は現場の閉所状況に応じた補正係数を、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に乘じる設計変更を行う。また、市場単価についても、現場閉所に応じた補正係数を乘じるが、その他労務費分や機械経費（賃料）分が明らかになっていない単価等については、補正の対象としない。
 1) 4週8休以上（現場閉所率28.5%（8日/28日）以上の場合）
 2) 4週7休以上4週8休未満（現場閉所率25%（7日/28日）以上28.5%未満）
 3) 4週6休以上4週7休未満（現場閉所率21.4%（6日/28日）以上25%未満）
 なお、4週6休に満たないもの及び、工事着手前に週休2日に取組むことについて協議が整わなかったもの（受注者が週休2日の取組を希望しないものを含む）については、当初計上してい

行うとともに、必要な措置を講じる。

カ その他の必要事項は、各現場において検討を行う。

(7) 交通誘導警備員について

交通誘導警備員は、一般交通の安全確保及び交通管理として、配置計画を作成するものとし、また、現場の状況により交通開放が困難な場合にあっては、休憩・休息时间についても交替で配置すること。

工事の施工にあたっては交通誘導警備員 2 名以上を配置し、作業車両の輻輳する時間帯などは適時追加配置を行うなど安全確保をはかること。

なお、現地の状況やその他関係機関等との協議により、配置人数の増減が生じた場合は必要に応じて協議を行うこととする。

また、橋面の舗装切削後は片側交互通行となることから、舗装復旧するまでの間は、24時間交通誘導員を配置すること。なお、本工事において、24時間交通誘導員を配置する際には、2交代制を想定している。

(8) ~~公安委員会認定路線の交通誘導警備員資格について~~

~~ア 公安委員会が認定する検定合格警備員の配置を必要とする路線に関わる工事現場である場合は、配置する交通誘導警備員は警備業法に定める警備員であって、下表に示す交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格者を配置すること。~~

資 格	確 認 資 料
交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格警備員	交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格証明書（写し）

~~イ 認定路線での交通誘導警備員の配置に当たっては、交通誘導警備業務を行う場所ごとに、1級又は2級検定合格警備員を1人以上配置すること。~~

~~ウ 交通誘導警備員としての資格等を確認できる資料を施工体制台帳に添付すること。~~

(9) 保安施設について

ア 札幌市土木工事標準設計図集（10）「道路工事保安施設」に準ずるものとする。

イ 当工事の作業時間は道路使用許可条件を遵守するとともに、作業終了後は速やかに後片付け・作業範囲の養生等を行い許可時間前に交通開放すること。

(10) 工事看板について

本工事では、札幌市土木工事標準設計図集のうち、保安施設標準様式図に示す工事名標示板について、工事に対する市民理解の向上のため、工事目的等（サブキャッチ、PR文、キャラクター）を掲示するものとする。

また、掲示する文面やデザイン等は工事内容により異なることから、その詳細について別途工事監督員と協議を行い決定すること。

(11) 排出ガス対策型建設機械の使用について

ア 使用機種・条件等については、共通仕様書 1-1-1-36「環境対策」によること。

イ 施工計画書には、排出ガス対策型建設機械を使用するか否かを明記すること。

ウ 排出ガス対策型建設機械を使用できない場合については、その理由書を工事監督員に提出し、協議すること。

(12) 低騒音型建設機械（みなし機械）の届出について

平成9年10月1日の「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」施行以前に低騒音型建設機械として指定してきた建設機械（'89ラベル）については、平成14年10月1日より、騒音規制法施行令で定める特定建設作業の対象となる建設機械として扱われるため、「特定建設作業実施の届出」を行うこと。

(13) 建設リサイクル法施行に伴う手続き等について

当工事の請負代金額が 500 万円以上の場合、建設工事にかかる資材の再資源化に関する法律が適用され、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられることから、工事契約書に解体費用等の明記及び内容協議等の手続きが必要となるので留意すること。

(14) 建設副産物の処理方法

ア 受注者は、共通仕様書 1-1-1-22 に記す建設副産物の関係法令及び要綱等を遵守し、その処理・処分・再生資源化・リサイクル等の取扱いを行うこととする。

イ 建設副産物に係る情報入力システムは、「建設副産物情報交換システム (COBRIS)」とする。これによりがたい場合は、共通仕様書 1-1-1-22 に記すとおりとする。また、工事完了時にはその実施状況を報告すること。

ウ 当工事で発生する建設副産物の処理方法、処理場所等への処理条件は下記のとおりとするが、現場状況、その他条件に変更が生じた場合は工事監督員と協議すること。

エ 建設発生主の搬出先は、下記のとおりとする。

主質種別	受入施設等名称	受入施設の所在地	捨主均 七

注 1) 搬入時期については、工事監督員と協議すること。

注 2) 搬入手続等は受入施設の指示に従うこと。

オ コンクリート塊は、下記再生処理施設のいずれかへ搬入すること。(マニフェストによる)

処理施設名	処理施設の所在地	受入条件等
札幌リサイクル骨材(株)	札幌市土木工事積算要領 及び資料 (I 第18章 建設副産物⑨ 産業廃棄物及び建設副産 物処理一覧表)を参照	1 搬入時期については、当 施設と事前に協議のこと 2 コンクリート殻は、長さ 1m以内、厚さ 60cm 以内に 破砕
小橋北豊(株)		
札幌環境資材センター(新日建設(株))		
(株)松原産業		
野田工業(株)		

行うとともに、必要な措置を講じる。
 カ その他の必要事項は、各現場において検討を行う。

(7) 交通誘導警備員について

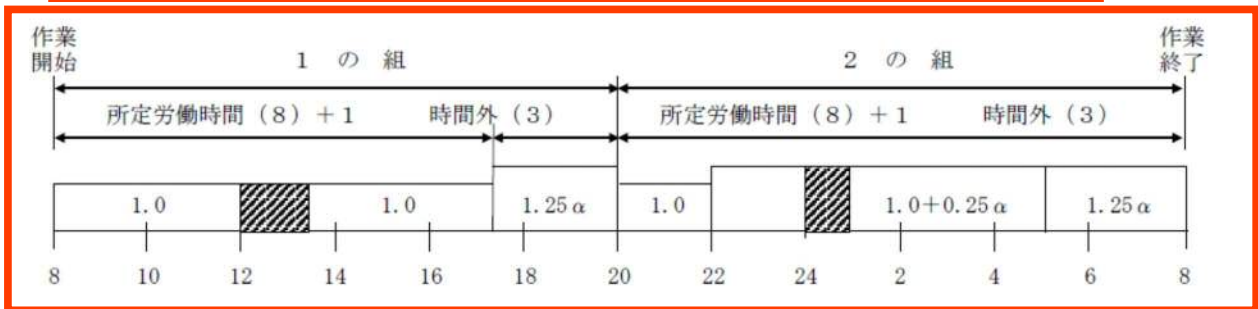
交通誘導警備員は、一般交通の安全確保及び交通管理として、配置計画を作成するものとし、また、現場の状況により交通開放が困難な場合にあっては、休憩・休息時間についても交替で配置すること。

工事の施工にあたっては交通誘導警備員 2 名以上を配置し、作業車両の輻輳する時間帯などは適時追加配置を行うなど安全確保をはかること。

なお、現地の状況やその他関係機関等との協議により、配置人数の増減が生じた場合は必要に応じて協議を行うこととする。

また、橋面の舗装切削後は片側交互通行となることから、舗装復旧するまでの間は、24時間交通誘導員を配置すること。なお、本工事において、24時間交通誘導員を配置する際には、2交代制を想定している。

勤務時間帯については、国土交通省土木工事標準積算基準に掲載のとおりとする。



(8) 公安委員会認定路線の交通誘導警備員資格について

ア 公安委員会が認定する検定合格警備員の配置を必要とする路線に関わる工事現場である場合は、配置する交通誘導警備員は警備業法に定める警備員であって、下表に示す交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格者を配置すること。

資 格	確 認 資 料
交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格警備員	交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格証明書(写し)

イ 認定路線での交通誘導警備員の配置に当たっては、交通誘導警備業務を行う場所ごとに、1級又は2級検定合格警備員を1人以上配置すること。

ウ 交通誘導警備員としての資格等を確認できる資料を施工体制台帳に添付すること。

(9) 保安施設について

ア 札幌市土木工事標準設計図集(10)「道路工事保安施設」に準ずるものとする。

イ 当工事の作業時間は道路使用許可条件を遵守するとともに、作業終了後は速やかに後片付け・作業範囲の養生等を行い許可時間前に交通開放すること。

(10) 工事看板について

本工事では、札幌市土木工事標準設計図集のうち、保安施設標準様式図に示す工事名標示板について、工事に対する市民理解の向上のため、工事目的等(サブキャッチ、PR文、キャラクター)を掲示するものとする。

また、掲示する文面やデザイン等は工事内容により異なることから、その詳細について別途工事監督員と協議を行い決定すること。

(11) 排出ガス対策型建設機械の使用について

ア 使用機種・条件等については、共通仕様書1-1-1-36「環境対策」によること。

イ 施工計画書には、排出ガス対策型建設機械を使用するか否かを明記すること。

ウ 排出ガス対策型建設機械を使用できない場合については、その理由書を工事監督員に提出し、協

議すること。

(12) 低騒音型建設機械（みなし機械）の届出について

平成9年10月1日の「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」施行以前に低騒音型建設機械として指定してきた建設機械（'89ラベル）については、平成14年10月1日より、騒音規制法施行令で定める特定建設作業の対象となる建設機械として扱われるため、「特定建設作業実施の届出」を行うこと。

(13) 建設リサイクル法施行に伴う手続き等について

当工事の請負代金額が500万円以上の場合は、建設工事にかかる資材の再資源化に関する法律が適用され、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられることから、工事契約書に解体費用等の明記及び内容協議等の手続きが必要となるので留意すること。

(14) 建設副産物の処理方法

ア 受注者は、共通仕様書1-1-1-22に記す建設副産物の関係法令及び要綱等を遵守し、その処理・処分・再生資源化・リサイクル等の取扱いを行うこととする。

イ 建設副産物に係る情報入力システムは、「建設副産物情報交換システム(COBRIS)」とする。これによりがたい場合は、共通仕様書1-1-1-22に記すとおりとする。また、工事完了時にはその実施状況を報告すること。

ウ 当工事で発生する建設副産物の処理方法、処理場所等への処理条件は下記のとおりとするが、現場状況、その他条件に変更が生じた場合は工事監督員と協議すること。

エ 建設発生主の搬出先は、下記のとおりとする。

主質種別	受入施設等名称	受入施設の所在地	捨主均 七

注1) 搬入時期については、工事監督員と協議すること。

注2) 搬入手続等は受入施設の指示に従うこと。

オ コンクリート塊は、下記再生処理施設のいずれかへ搬入すること。(マニフェストによる)

処理施設名	処理施設の所在地	受入条件等
札幌リサイクル骨材(株)	札幌市土木工事積算要領及び資料 (I第18章 建設副産物⑨ 産業廃棄物及び建設副産物処理一覧表)を参照	1 搬入時期については、当施設と事前に協議のこと 2 コンクリート殻は、長さ1m以内、厚さ60cm以内に破碎
小橋北豊(株)		
札幌環境資材センター(新日建設(株))		
(株)松原産業		
野田工業(株)		

設計総括表（金抜き）

工事番号	工事名	山本跨線橋舗装改良ほか工事	当 初	事業区分	道路維持・修繕	
				工事区分	道路修繕	
工事区分・工種・種別			単位	数量	数量増減	摘要
	仮設工		式	1		
	交通管理工		式	1		
	直接工事費 冬期屋外労務補正：補正なし		式	1		
	共通仮設費		式	1		
	共通仮設費（率計上） 工種区分：舗装工事 施工地域区分：大都市（2）		式	1		
	純工事費		式	1		
	現場管理費 率の冬期補正：適用あり（2級地） 施工地域区分：大都市（2）		式	1		
	工事原価		式	1		
	一般管理費等 前払金支出割合：保証なし又は35%超 契約保証補正：発注者が金銭的保証を必要とする場合		式	1		
	工事価格		式	1		
	消費税等相当額		式	1		
	工事費計		式	1		

設計総括表（金抜き）

工事番号	工事名	山本跨線橋舗装改良ほか工事	当 初	事業区分	道路維持・修繕	
				工事区分	道路修繕	
工事区分・工種・種別			単位	数量	数量増減	摘要
	仮設工		式	1		
	交通管理工		式	1		
	直接工事費 冬期屋外労務補正：補正なし		式	1		
	共通仮設費		式	1		
	共通仮設費		式	1		
	運搬費		式	1		
	共通仮設費（率計上） 工種区分：舗装工事 施工地域区分：大都市（2）		式	1		
	純工事費		式	1		
	現場管理費 率の冬期補正：適用あり（2級地） 施工地域区分：大都市（2）		式	1		
	工事原価		式	1		
	一般管理費等 前払金支出割合：保証なし又は3.5%超 契約保証補正：発注者が金銭的保証を必要とする場合		式	1		
	工事価格		式	1		
	消費税等相当額		式	1		

設計総括表（金抜き）

工事番号	工事名	山本跨線橋舗装改良ほか工事	当 初	事業区分	共通仮設費	
				工事区分	共通仮設費	
工事区分・工種・種別			単位	数量	数量増減	摘要
工事費計			式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	山本跨線橋舗装改良ほか工事	当 初	事業区分	道路維持・修繕	
				工事区分	道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
仮設工			式	1		
交通管理工			式	1		
交通誘導警備員			人日	290		単-21号
直接工事費			式	1		
共通仮設費			式	1		
共通仮設費（率計上）			式	1		
純工事費			式	1		
現場管理費			式	1		
工事原価			式	1		
一般管理費等			式	1		
工事価格			式	1		
消費税等相当額			式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	山本跨線橋舗装改良ほか工事	当	初	事業区分	共通仮設費	
					工事区分	共通仮設費	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
工事費計				式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	山本跨線橋舗装改良ほか工事	当 初	事業区分	道路維持・修繕	
				工事区分	道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
仮設工			式	1		
交通管理工			式	1		
交通誘導警備員		昼間	人日	31		単-21号
交通誘導警備員		夜間	人日	89		単-22号
交通誘導警備員		24H	人日	62		単-23号
直接工事費			式	1		
共通仮設費			式	1		
共通仮設費			式	1		
運搬費			式	1		
建設機械運搬費			台	1		単-24号
共通仮設費（率計上）			式	1		
純工事費			式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	山本跨線橋舗装改良ほか工事			当 初		事業区分	共通仮設費
							工事区分	共通仮設費
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要		
現場管理費			式	1				
工事原価			式	1				
一般管理費等			式	1				
工事価格			式	1				
消費税等相当額			式	1				
工事費計			式	1				

単-21号

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2022.05
歩掛適用年月	2022.05
労務調整-超過-規制	1.500-00800001000

名称	規格	単位	数量	摘要
交通誘導警備員		単位	人日	数量
交通誘導警備員B		人日	1	単- 25号
計				
単価				円/人日

1次単価表（金抜き）

単一21号

単価適用年月	2022.05
歩掛適用年月	2022.05
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

交通誘導警備員	昼間	単位	人日	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
交通誘導警備員B		人日	1	単一 28号	
計					
単価					円/人日

単一22号

単価適用年月	2022.05
歩掛適用年月	2022.05
労務調整-超過-規制	1.500-00800001000

交通誘導警備員	夜間	単位	人日	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
交通誘導警備員B		人日	1	単一 29号	
計					
単価					円/人日

1次単価表（金抜き）

単-23号

単価適用年月	2022.05
歩掛適用年月	2022.05
労務調整-超過-規制	1.136-30000001000

交通誘導警備員	24H	単位	人日	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
交通誘導警備員B		人日	2.75	単-30号	
計					
単価				円/人日	

単-24号

単価適用年月	2022.05
歩掛適用年月	2022.05
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

建設機械運搬費		単位	台	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
貨物自動車による運搬（1車1回）	路面切削機（ホイール廃材積込付）2.0m 基本運賃20t車以上30t車まで 20kmまで 無 運搬中の損料有 運搬に要する日数0.1日	台	2	単-31号	
計					
単価				円/台	